

○神奈川県警察少年非行防止・保護総合対策推進要綱の制定について（概要）  
（平成 16 年 9 月 14 日例規第 33 号／神少育発第 2 号／神少捜発第 2 号）

この要綱は、少年非行を未然に防止し、非行少年の立ち直りを支援するなど、少年非行防止のための多角的な取組を推進するとともに、児童買春等の少年の福祉を害する犯罪を始めとする犯罪被害等から少年を保護し、関係機関・団体、ボランティア等との連携の強化等の施策を推進することを定めたものである。

主な内容

- 第 1 少年警察運営の基本方針
- 第 2 総合対策推進のための基盤整備
- 第 3 厳正・的確な捜査及び非行集団対策の推進
- 第 4 少年の非行及び犯罪被害等の未然防止
- 第 5 少年を取り巻く環境の浄化
- 第 6 少年の規範意識の向上及び社会参加支援
- 第 7 被害少年の保護等